

んですけども、必ずしもそうでないときが訪れてくるかもしれない、かもしれない話を教育長に聞くのは、まだなかなか難しいと思いますけども、長期的に考えたときに、本当にそれでいいのかどうかも含めて、もう一度教育長に答弁願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 長期的にというお話でございますけれども、確かに生徒数が、その減少が顕著になりまして、そして急激に少なくなってから慌てて、議員おっしゃるような統合のことを考えるようでは、これはいけないというふうに思います。今後の生徒数の変化を注視しながら、中長期的に検討していくことは、これは必要であり、大切なことであるというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、現在、統合前提というようなことで考えるのではなくて、何とかこの人口、生徒数を維持していけるような対策をとることがまず第1番目にすべきことというふうに考えてございます。もし仮に検討せざるを得ない場合でございますけれども、幾つか考えなければならぬことがあるというふうに思います。

まず3つぐらいあるかと思いますが、1つは、まず生徒数がどのぐらいまで減少すれば統合ということを考えなければならぬのか。現在、200名を下回る規模で運営している中学校は県内にもたくさんあるわけでございます。当面の間は300人から400人の規模で南北中ともやっていけるという見通しができてございますので、まずはそれは必要ないのではないかというふうに思います。

それから、2つ目としましては、仮に統合ということを考えた場合に、どこにその統合の中学校をつくっていくのか、これも大変大きな問題があるというふうに思います。

それから、統合するという事になった場合に、そのメリット、デメリット、さまざま近隣

でも統合中学校ができておりますが、当然メリットもあります、デメリットもさまざまなものがあるというふうに聞いてございます。

例えば、部活の問題でいえば、確かに部活の部員がふえたということですけども、選手として出場できるメンバーが限られている、ほかの人がほとんど補欠になってしまって、なかなか大会に出ることができないなどという、一例ですけども、問題も聞いているところでございます。そのようなメリット、デメリットをさまざま総合的に想定し、慎重に、本当に慎重に検討すべき問題であるというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** さまざまな人口減少をしないような対策を私も一生懸命考えておるところでございますけども、いろんな施策で減らないことを願っておりますし、57年当時、南北中学校の面積、グラウンドであるとか、県下、自慢できるようなすばらしい中学校だったと私も思っております。ぜひそれが維持できることを願いながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** おはようございます。一般質問2日目、2番、長井創生の鈴木富美子です。

ちょっと大人になりまして、声変わりましたので、お聞き苦しい点もあると思いますが、よろしくお願ひします。

2017年も何かあつという間に過ぎ去ったよう

な気がいたします。私ごとですが、ことしは1年のうちに父と母が他界いたしました。80歳後半でありましたが、2人とも老衰ということで、人生を全うしたのだと思っております。私の年まで両親の生きざまを見られたのは、幸せだったのではないかなと私なりに思っております。そして、家族がいかに大切なものなのか、改めて考えさせられた年でもありました。人と人のつながりを大切にして、住みよい長井市を目指し、通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

初めに、第1項目、まち・ひと・しごと総合戦略における教育、子育てのプロジェクトについて、泡瀬地方創生戦略監にお伺いいたします。

地方創生は教育、子育てが鍵として、ゼロ歳からの読み聞かせで生き抜く脳、世界と渡り合い何事にもチャレンジする判断をつかさどる脳である心の脳を磨くと題して、英語教育に加え、幼児期からの音読と読み聞かせによる脳科学の根拠に基づいた早期国語教育が効果的としています。通告書には具体的な活動と成果としておりましたが、音読と読み聞かせの意義をお聞かせください。

このたび9月3日から約8週間、毎日読み聞かせをモデルファミリーの各家庭において実践し、その成果を計測するという取り組みをなされました。私はこのときのモデルファミリーとして、読み聞かせをされた近所の若いお父さんにお聞きしたところ、子供が今まで以上にかわいく思えるようになった、子供を見る目が変わり、積極的に子供にかかわるようになってきたとの声を聞きました。今回の分析結果はまだ出てないということですが、読み聞かせによって得られる効果とはどのようにになると予想していますか。今後、その結果を踏まえ、このプロジェクトが一過性に終わらず、しっかりと推進していく計画があるのかも聞かせたいと思います。

次に、市長にお伺いいたします。

東北大学加齢医学研究所長の川島隆太先生は、乳幼児期の親子の読み聞かせは、親も子も心の脳が非常によく働き、特に親を育てる作用が一番強いと話されています。また、子供に関しても読み聞かせに続く取り組みとして、音読や読書に移っていくことから、この取り組みは未就学児の親子を対象としており、子育ての領域であり、また、家庭教育でもあり、国語教育でもあります。

現在、長井市でも家庭の教育力の低下や学力の低下が懸念されていますが、その課題を解決するために、この未就学児の領域は部門を横断してワンストップで取り決めができるようにするなど、教育委員会と厚生部門の体制を整えるべきではないでしょうか。このような体制があって、初めて総合戦略で教育と子育てをリーディングプロジェクトとして掲げて胸を張って言えるのではないのでしょうか、お聞きいたします。

続きまして、第2項目に入らせていただきます。

タンザニア連合共和国への今後の対応の施策について、市長にお伺いいたします。

先々月の10月1日から10月11日の11日間、市長を団長とする一般市民を含め20名の方が2020年のオリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国のタンザニア連合共和国に訪問なされました。

初めに、タンザニア連合共和国の第一印象はどうでしたでしょうか、市長にお伺いいたします。

タンザニア連合共和国には、皆さんもご存じのとおり、マラソンで有名なイカンガー選手がおられると思います。長井市は駅伝のまち、マラソンのまちとしてコースも整備されており、事前に合宿するなど誘致する考えはもちろんあると思いますが、その際の市民との交流についてはどのようにお考えでしょうか。

2020年はまだまだ先のような気がします、約2年しかありません。例えばつつじマラソンや長井マラソンなどにタンザニア連合共和国の選手や国内の選手を招待するなど、市民の盛り上がりも必要かと思えます。お考えをお聞きいたします。

また、オリンピック・パラリンピックのときに応援団や選手の家族等も長井市においでいただいた場合、民泊等も考えられるわけですが、ゲストハウスを整備して、インバウンドも含め、市内への受け入れを考えていく必要があると思えます。先日の産業・建設常任委員会協議会において、有効活用できる空き家は現在44軒とお聞きいたしました。また、空き家再生等推進事業により、国の補助金制度を活用すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

3番目、第3項目に入ります。

ふるさと長井会総会、交流会について、総合政策課長にお伺いいたします。

11月の25日から26日に、東京都大田区蒲田にて、ふるさと長井会総会及び交流会が行われました。長井市からの参加のメンバーを教えてください。

ふるさとを離れ、関東で頑張っておられる皆さんの交流会は、長井市を改めて見詰めるにはすばらしい機会でもあり、長井市に生まれたことを誇りに思っていることに敬意を表したいと思えます。

そこで、私はせっかくの交流会でもありますので、市民の皆さんにも参加していただくような機会をつくり、交流会参加の希望者を募ったらいかがでしょうか。そうすれば、もっと大きな交流ができると思えます。また、長井市からの参加者は地元において気がつかないことも、交流することで市外からの視点が得られ、まちづくりやビジネスなどの参考になると思えます。商工観光課で毎年フラワー都市の交流団員を募集するように、ふるさと長井会もぜひ検討して

いただけないでしょうか、お考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 鈴木富美子議員から、大きく3点ご質問、ご提言いただいておりますが、私のほうからは、大きな項目2点について答弁をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、まち・ひと・しごと総合戦略、教育、子育てプロジェクトについてということで、(3)の未就学の期間について、部門を横断してワンストップで対応できるよう取り決めるなど、教育委員会と厚生部門の体制を整えるべきではないのかというご提言でございます。

議員からもございましたように、この未就学児における行政の領域は、教育や人づくりにとっても、また子育てにとっても大変重要であるということは、もちろん私も承知しているところでございます。

先月の定例教育委員会におきまして、現在の学力低下は家庭教育が要因の一つではないかという教育委員からのご指摘もあつたと聞いています。家庭教育力の低下、学力低下はさまざまな原因があるというふうに思いますが、まずは読み聞かせや音読を通して、学力向上のためにも親自身が子供とともに成長できるような家庭教育支援をしっかりと行いたいと考えております。

また、国語の得点が上がれば多くの教科の得点が上がるというふうに言われております。ここはやはり未就学のうちに国語が定着できるような取り組みに今後とも努めていきたいと思っております。

ご指摘のとおり、長井市においても子育てや児童手当等は厚生部門でございまして、子育て推進課や、あるいは福祉あんしん課、また医療の無料化等々については市民課とか、あとはさ

まざまな健診等やらワクチン等の補助などは健康課と多岐にわたっているわけですが、家庭教育と国語教育は、そして教育委員会ということになっておりまして、部門を横断してワンストップで対応できることが望ましいということは十分認識しておりまして、これは鈴木議員ご指摘のとおりだと、まさに思っております。

現在はワンストップ対応までには至っておりませんが、必要に応じて横断的な連絡会議等を開催し、連携を図っているところでございます。

就学児前につきましては、子育て包括支援センターということで、健康課の保健センターの中にこの4月から、西置賜では先駆けて進めておりますけれども、やはり議員がご指摘のとおり、教育と子育ての領域をワンストップで対応していかなければならないということで、議論を始めているところでございます。

早期の国語教育においても、地方創生戦略監、泡瀬戦略監が各部門を横断して現在取り組んでおりまして、戦略監とは来年度の組織機構の強化と見直しの中で、ぜひ望ましい体制の構築を議会の皆様からご理解をいただいて、実現していかなければならないというふうに考えているところでございますので、今後ともよろしくご指導いただければと思います。

次に、2点目の2020年のオリンピックのホストタウンとなっているタンザニア連合共和国の今後の受け入れの施策はということで、この件については3点ほどご提言を含めていただいております。

まず最初に、タンザニア連合共和国訪問の第一印象はどうかということでございます。

ちょっと繰り返しになりますが、去る10月1日から11日の11日間の日程でホストタウンの相手国であるタンザニアと、あと、帰る際にドイツの姉妹都市バート・ゼッキンゲン市を市議会議長や教育長、また、陸上、野球、水泳のスポーツ関係者の皆様、そして公募の研修員、市の

担当職員など総勢20名で市民訪問団を結成し、訪問いたしましたところでございます。

タンザニアには10月4日に到着しまして、7日まで4日間滞在いたしました。機中泊みたいな感じもあったんですが、4日間という滞在期間でございます。まずはタンザニア国立競技場におきまして、タンザニア政府の、いわゆるスポーツ庁、文化とか芸術とか全部束ねる省庁でございますけれども、その局長クラスの方、本来は大臣が実は日程をとろうとしてたんですが、残念ながら急な日程が入って大臣が立ち合えなかったということでございますが、そういった幹部の方々とスポーツ団体を統括する国家スポーツ委員会の幹部の皆様と面談いたしまして、長井市での事前合宿などの実現に向け、今後具体的な協議を重ね、早い時期に覚書を締結することで大筋合意したところでございます。

タンザニアの皆様には熱心にお話を聞いていただき、印象としては非常に勤勉、真面目な国民性だなど、そういう印象を受けたところでございますし、タンザニアそのものは日本のアフリカ大使館の大使からもいろいろレクチャーいただいたり、あとはJICAのタンザニアの事務所からもタンザニアについてのレクチャーをいただきました。改めて資源があつて、政治が安定して、そして教育制度がまだきちっと日本みたいに整ってはいないんですが、勤勉で真面目、そして非常に人懐っこい、そういった国民性だなどということで、今は途上国ではございますが、20年後、30年後には必ずや日本のよきパートナーとなる国であり、我々の子供とか孫の世代には、ぜひタンザニアとつき合ってよかったと言っていたらいいような、そんな国だなと感じたところでございます。

なお、JICAの北海道の友成さんがおっしゃっていましたように、教育がまだ5,000万人を越える人口の中で、アフリカでは大国だそうですが、きちっと整ってないといえますか、そ

ういう制度は、もう日本並みに整いつつあるんですが、いろんな家庭の事情で、必ずしも全員が毎日学校に行ける状況でもないというふうに伺ってますんで、そのためにルール、あるいは法を守るということをしなきゃいけないということで、野球の、それを教えるには非常に最適だという話もあって、野球の関係者の方々も非常に熱意を持って取り組みたいということでした。

いろいろ長くなるので、この項のこの質問で最後になりますけども、ただいま申し上げました野球競技については、友成さんのほうからのご指導と、あとはJICAのタンザニア事務所には長井の台町出身の梅津さんが勤務なさっておりますまして、さまざまなご配慮をいただいて、私どもがタンザニアのホストタウンとしてさまざまな交渉事があるわけですし、あとは国家とか、そういうスポーツ団体だけではなくて、国民の、市民の皆様との交流を進めていく上では、非常に環境的にはいい国とホストタウンを結ぶことができたなということで、大変私自身は喜んで帰ってきたところでございます。

続きまして、2点目の、マラソン等を通じて、多くの市民とともに盛り上げることが必要なのではないかというご提言でございます。

このご提言については、ことし6月の定例市議会でもマラソン大会の振興策について、鈴木議員からご提案をいただいております。3年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、マラソンへの関心は今後ますます高まっていくと考えているところです。私ども、秋に開催しております長井マラソン大会は、市民の方の有志が始めてここまで大きくしていただいたマラソン大会ではございますが、県内唯一のフルマラソンとして多くの方々に関心を持っていただいておりますまして、春に開催されている白つつじマラソンとともに伝統ある大会の重みを大切に、より親しみの持てる事業にしていきたいと考え

てます。

ことし10月15日に開催された長井マラソン大会には556名の方に参加いただきました。県外からの参加者が296名と半分以上になっておりまして、昨年度に引き続き参加された方が222名と多くのリピーターがいらっしゃることはうれしいことでございます。今年度からは、ふるさと納税制度を活用した参加者募集も始めるなど、さらなる参加者の獲得に向けた取り組みも行っております。

タンザニアを訪問したときには、1980年代に活躍された、日本でも瀬古選手と激闘、死闘を演じたことで有名なマラソン選手の、議員からもありましたジュマ・イカンガーさんとの面談が実現いたしまして、イカンガーさんからは、これはイカンガーさんがタンザニアのJICAの親善大使を務めていたということもあって、来年の長井マラソンに自分が主宰するクラブの若手選手、男女含めて3名程度を考えていらっしゃるようですが、一緒に訪問してみたいという申し出がございまして、それに向けて来年の長井マラソンとか、そういったマラソン関係の大会をどういうふうにやっていくか、今担当課などと打ち合わせしております。

また、タンザニアの男子マラソン、シンプ選手は、昨年行われましたリオデジャネイロオリンピックでは5位に、ことしの夏にロンドンで開催された世界陸上では3位となりまして、東京オリンピックではメダルを目指しているという説明を受けてまいりました。長井マラソン大会をホストタウン事業として実施できれば、市内外の方々の関心も高まるのではないかと考えてございまして、また、海外の選手の参加にもつながるようなフルマラソンコースの国際公認取得も検討していきたいと考えております。

最後のご質問、ご提言でございますが、インバウンドも含めて、選手のほかに家族等を受け入れるため、ゲストハウスの整備などの施策が

必要なのではないかというご提言でございます。

これは昨日のご質問でもございましたように、オリンピックの選手の受け入れには、こういった空き家、空き店舗を生かすということの考え方は非常に重要だと思っています。

というのは、例えば今、白鷹町さんで頑張っているソフトボールの競技にオーストラリアのホストタウンとして頑張っておられます。白鷹町さんのほうからは、白鷹町だけではなかなかちょっと大変な部分もあると、特に宿泊施設等々は少ないので、ぜひ長井と一緒にやりたいので協力してほしいという旨の話を町長さんからいただいております、ぜひ一緒にやりましょうという話をしております。

そういったことから、実はタンザニアのみならず、バート・ゼッキンゲンや双鴨山市、あるいはゼッキンゲンの姉妹都市などもこちらにお越しいただくという考えでおりますので、そうすると、まず宿泊先が足りないというふうに思っています。もちろんホームステイも受け入れていただきますが、ホームステイはせいぜい1泊、2泊でありますので、私どもとしては長井を拠点に、ぜひ国内のさまざまな観光地、あと長井、この周辺、山形県を楽しんでいただくということで、議員ご提言のゲストハウスをぜひつくるべきだと思っております。

幸いにも空家等対策計画が、もう間もなく終わりますし、これを受けて空き家バンクもスタートいたします。それによりましてさまざまな空き家の活用が推進されると思いますので、ぜひ議員おっしゃるとおり、国の制度なども活用しながら、ゲストハウス等々で長期間、非常に安価で安心して泊まっていただくと。その際には、基本的にはゲストハウスというのは食事は外でやりますので、市内の飲食店やらさまざまなまちなか歩き等々で、市内、市民とも交流してもらえるとということから、ぜひゲストハウスをつくっていただくように、さまざまな方面に

呼びかけながら整備を図っていくようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** 私のほうからは、まち・ひと・しごと総合戦略、教育、子育てプロジェクトについての中の(1)番、英語教育に加え、幼児期からの音読と読み聞かせの意義と効果はどうかというご質問と、(2)番、読み聞かせの今後の具体的施策の考え方はあるのかという2つのご質問をいただいております。

まず、1つ目の(1)の幼児期からの音読と読み聞かせの意義と効果はどうかというご質問でございますけれども、家庭における幼児期からの読み聞かせ等の取り組みの意義、効果は2つあると考えております。1つは、親と子の双方向の愛着形成であると考えております。もう一つは、言うまでもなく、国語の早期習得でございます。

まずは親と子の双方向の愛着形成についてでございますけれども、これは特に読み聞かせについて言えることではあるんですけども、まずは親側の愛着形成といたしましては、読み聞かせとは、これまでの脳科学の研究結果から、本の内容や知識を伝えるということよりも、親が子供にコミュニケーションを仕掛けているという行為であるというふうに指摘されているところでございます。このことから、読み聞かせは親の意識を大きく変えて、子育てを真剣にさせて、子供と向き合う習慣をつくると言われております。

鈴木議員のおっしゃった近所のお父さんが、子供をかわいく思えるようになったというエピソードは、まさにこの研究結果のとおりでございます、親の意識を大きく変えるという読み聞かせによる効果であると考えております。つ

まり、鈴木議員のご指摘のとおり、読み聞かせは親を育てる要素が強い、いわゆる親育ちとも言われておりますけれども、そういう側面を持っております。

一方で、今度は子供側の愛着形成でございますけれども、親がコミュニケーションを仕掛ける行為である読み聞かせを続けておりますと、子供は親が自分と向き合っていることを認識して、精神的なよりどころになるであろうと言われております。これによりまして、子供が日々つらいことがあった際に逃げ込むことができる緊急避難基地をつくることができると言われております。読み聞かせによって、そういったより強固なこの緊急避難基地を形成した子供は、困難を克服できて、失敗を恐れずに、新しいことに挑戦していくことができるというふうに指摘されております。

今回の東北大学加齢医学研究所の川島研究室による脳機能測定においては、この緊急避難基地を読み聞かせでつくれることを実証するということをしようとしているところでございます。

先月、本市に来訪されましたスーパーコンピュータ京の開発者でございます門岡良昌氏が話されておりましたけれども、約30年後、2045年に超知能による科学技術の発達曲線が変わって別の次元になる、すなわち次の産業革命が起こるということを申されておりました。今後、地方創生という点、そして一方で、これまで人間が行ってきたことの多くを機械が行うというAIですとかIoTの時代を生き抜いていくという点においても、子供に意欲と関心を持たせること、そしてかつコミュニケーションをとりながら、新しいものを生み出すという能力を身につけさせることが必須であろうと思われま。どのような状況に至っても食べていける、そして働いていけるという能力を子供に身につけさせて、我々大人が世の中に送り出してあげなければいけないと思っております。これらの能力

を身につけるベースとなるものが、読み聞かせによって得られる親と子の双方向の愛着形成であると考えております。

そして、2つ目の意義、効果でございますけれども、英語を初め、全ての学びの基盤となる国語の早期習得であります。

読書習慣が身につく前の未就学児の段階で、読み聞かせ、音読の順で早期国語教育を家庭に普及して、いわゆる地頭を向上させるということでございます。

先ほど市長の答弁にもございましたとおり、国語の得点が上がれば多くの教科の得点が上がるとも言われるとおり、学力向上にも大きく寄与すると考えております。

次に、(2)番の読み聞かせの今後の具体的施策の考えはあるのかというご質問でございますけれども、今年度作成する親向けの音読、読み聞かせマニュアル並びに東北大学加齢医学研究所川島研究室の分析結果を用いまして、次年度からは家庭向けに音読、読み聞かせの普及啓発について、厚生部門ですとか教育委員会所管の各施設等と連携を図ってまいりたいと考えております。

継続申請を考えております文部科学省の委託事業が次にどのようなパッケージになるのかというのがいまだ不明でございますために、まだ実際、具体的な検討には至っていないところではございますけれども、乳幼児、あるいは小学生の保護者が集まる機会を利用したりですとか、また、学校や図書館と連携するといった普及啓発ですとか指導などを想定しておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 私には、ふるさと長井会に関して、大きく2つの質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、第1番目に、ふるさと長井会総会、交流会の長井市からの参加者にはについてござい

ますが、ふるさと長井会は会員相互の親睦を図るとともに、ふるさと長井との交流及び情報交換を密にし、長井市の発展に寄与することを目的に、ふるさと長井を応援する長井市出身者または会の目的に賛同する皆様が集まり、昨年10月8日に設立されました。

会員の方はことしの11月現在で439名の方がおられ、去る11月25日に東京大田区蒲田で開かれました第2回目の総会、交流会には、大田区長様や大田区区議会議長様、山形県人会東京連合会長様、山形県東京事務所長様などの来賓を迎え、122名の方が参加され、盛大に行われました。

長井市からの参加者でございますが、市長、教育長、市議会議長、長井商工会議所副会頭、市役所内部からは特にふるさと長井会の事業に結びつきが深い総務、産業、建設の各参事、子育て、商工観光、産業活力推進の各課長と、事務局の一端を担っている私を初めとする総合政策課の職員5人の計15人が参加いたしました。

ふるさと長井会総会での意見や交流会でのお話を報告する機会は考えているのでしょうかのご質問でございますが、総会で出された個別のご意見等を踏まえ、理事会や役員会等で協議を行った上で事業を行っていくものでございますことから、特にそのような総会の報告会等を行うことは計画しておりませんが、役員会や、このたびの総会でも常に話題に上ることは、会員の拡大ということが大きな話題となっております。個人情報保護などの観点から、同窓会等の既存の名簿を用いて案内文などを出すことが難しくなっておりますので、現在は市の「広報ながい」やホームページのお知らせのほか、会員の口コミによるお誘いに頼っているのが実情でございます。特に口コミによる加入が効果的で、その結果、会員の方も伸びておりますので、ぜひ議員の皆様からも首都圏などにお住まいのお知り合いの方にお声をかけていただきますよ

う、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今年度は特に大きな事業として、総会等でお出された意見等を踏まえて、産業部会の事業として10月14日に西置賜産業会による大田区の企業訪問のアテンドが行われましたし、子育て・教育部会では11月15日から16日にかけて、長井工業高校、長井南中学校、北中学校におきまして、富士通株式会社第2ヘルスケアソリューション事業本部エグゼクティブリサーチチャーの門岡先生によるITの開発状況などについての出前講座などが実施されたものがございます。

2番目の質問でございますが、一般市民を市民訪問団として募集することはできないのかの質問でございますが、ふるさと長井会の交流会などへの長井市民の参加については、広く公募をしてということまでは、これまで役員の皆様との話し合いでも特に話題として取り上げたことはございませんでした。近隣市町の南陽市、白鷹町、飯豊町でも同じような会がございますが、広く公募して行っているのは南陽市だけに限られておりました。

公募などによる市民交流団につきましては、議員からご提案のとおり有意義なこともあるとは思われますが、交流会そのものはふるさと長井会の事業でございますし、市単独で決められることではありませんので、例えば東京に市民が行くのではなく、むしろ会員の皆様に長井に来ていただいて、そこで交流をすることも含めまして、ふるさと長井会役員の皆様方等と検討をしてみたいと考えております。

○渋谷佐輔議長 6番、鈴木富美子議員。

○6番 鈴木富美子議員 それぞれご答弁ありがとうございました。

ホストタウンにつきまして、市長にもう一度お伺ひしたいんですけども、マラソンに大分力を入れていただいていることがよくわかりました。それで、やはりこれから長井もずっと駅伝、マラソンということであってき、ようやく

最近、マラソンのまち、駅伝のまちということ  
を市民の方もわかっておられるようになってき  
たんですけれども、例えばタンザニア連合共和国  
の選手をお呼びになったとき、多大な旅費等か  
かるとは思いますけれども、その点についてのお考  
えはどのように考えていらっしゃいますでしょ  
うか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 議員ご指摘のとおり、4名、最  
低選手お越しいただいて、当然チームを支える  
人たちも一緒にいらっしゃいますんで、選手を  
呼ぶだけでも10名ぐらいはいらっしゃるんだろ  
うと、そうしますと多額の費用がかかります。  
ここについては、まず1つは、ホストタウン事  
業の一つとして、これは認めていただけるもの  
というふうに考えておりますし、また、幸いにも  
中心市街地を走っておりますんで、中心市街地  
の活性化のための事業ということで、一部そ  
ういった交付金なども見込めるということから、  
確かに多額の費用はかかりますが、半分以上を  
いろいろな支援をいただけるということを考え  
ると、それ以上の効果を生むようなイベントに  
して、ことしは600人弱でございましたけども、  
ほかのマラソン大会いっぱい出てるんですけど  
も、ぜひ長井マラソンは本格的なマラソン大会  
でありますんで、国内の招待選手なんかでもぜひ  
呼びたいと、そしてぜひオリンピックに向けた、  
ちょっと予行のサブのマラソン大会ができるぐ  
らいの位置づけで、今後3年間やっていけない  
ものかなというふうに考えておまして、なお、  
皆様からもいろんなご意見をいただきたいと思  
います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 長井マラソンについま  
しては、本当に民間の方がずっと頑張ってきて  
来られた事業でありまして、去年あたりからです  
かね、ああ、3年前、3年前から市のほうでや  
られておりますが、皆さんの思いを込めて、やは

り今回をチャンスと捉えて、ぜひここでしかや  
ってないマラソンを全国にうたっていただきたい  
と思います。

マラソンを一応検索しますと、本当にいっぱ  
いあるんです、全国に。なので、やっぱり特徴  
あるマラソン大会にしないと、せっかくゲスト  
ハウス整備したりしても、お客様は来ないと、  
やはりそこは無駄になってしまうので、その点  
もう一度市長にお聞きしたいんですけど、よろ  
しくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おっしゃるとおりで、ちょっと  
今までのマラソン大会の開催とは違った発想で  
来年度以降は行うべきだと考えてます。

加えて、ゲストハウスのお話もございました  
けども、ゲストハウスについては、スポーツイ  
ベントっていうのはかなり効果がありまして、  
ことしはよく旅館業の皆様がおっしゃるのは、  
インターハイはすごく効果ありましたと、あり  
がとうございましたという声をたくさんお聞き  
しました。県のほうでもことし、観光文化スポ  
ーツ部でしたっけか、出たんですね。まさにこ  
れはオリパラ等々を意識した県の組織だとい  
うふうに思っていますが、この中に文化の部分も  
入るんですね。ゲストハウスについては、市内  
のまちなかのまず空き店舗、空き家、あと郊外  
もいい空き家などもあって、そういったところ  
を望む方もいらっしゃるんで、ぜひスポーツイ  
ベントだけじゃなくて、文化のイベント、まさ  
に秋のまちなかめぐり美術館とか、そういった  
ことで、オリンピック・パラリンピックの文化  
プログラムの指定を受けて、来年から大々的に、  
なおかつ地域文化をまずは国内、そして本番の  
オリパラのときは国外にも発信できるような、  
そんな取り組みを行うことによって、ゲストハ  
ウスなんか生きてくるんじゃないかと。それが  
おおいまちなかめぐりとして観光交流客の  
皆様にもご活用いただけるような、そんなこと

をもくろんでまいりたいなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。

ぜひ皆さんでいい方向に向いて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

泡瀬地方創生戦略監にお伺いいたします。

長井市で3年ぐらいですかね、アクティブキッズプログラムということで、生活習慣の改善に力を入れてきたようですが、読み聞かせも生活習慣の一部であると思っておりますので、このアクティブキッズプログラムと今回の読み聞かせの取り組みをどのように結びつけていくのかということをお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、AKP、アクティブキッズプロジェクト、AKPですね、この早期国語教育は、市内で取り組まれているこのAKPですとか、あとはアウトメディアも生活習慣の改善のプログラムなんですけれども、アウトメディアなども密接に関係しておるところでございます。

まずはAKPとの関係でございますけれども、AKPの目的でもあります基本的な生活習慣の確立、それを目指した全国的な運動が、いわゆる早寝早起き朝ごはん運動であるんですけれども、読み聞かせは親が子供を寝かしつけるための親子の推奨事例として、この運動で紹介されてきたところがございます。

今回の市内でのモデルファミリーの取り組みにおきましても、読み聞かせは就寝前を中心に実施していただくように、各家庭をお願いしてきたところでもございまして、子供の早寝を促す手段の一つとしても、今後広めていきたいと考えておるところでございます。

一方で、アウトメディアとの関係についてでございますけれども、テレビもそうござい

すけれども、現在では社会全体としてスマートフォン、いわゆるスマホが家庭にも根深く浸透してしまっておりまして、スマホを取り上げたら、夜、家で何をすればよいかわからないというお子さんですとか、あとは子供だけじゃなくて、親御さんまでそういった方がおるという話を聞いております。子供に関しましては、スマホの使用の内容はユーチューブなどの画像ですとか、あとはLINE、あとはゲーム、音楽といったところございまして、このスマホの使用時間が多ければ多い子供ほど学力の面では低い傾向になってきております。

そこで、子供が大きくなる前に、すなわちスマホを手にする以前の段階で、知識ですとか知恵の習得には欠かせない家庭での読書のほうに誘導したいという思いがございます。習慣は幼少であればあるほど身につけさせることが簡単でもございますし、また、特に読み聞かせにおいてはゼロ歳から行っても効果的であると指摘されていることから、乳幼児期から本になれ親しむ習慣をつけさせて、早い段階で読書習慣をつけさせるような啓発をしてみたいと考えております。こういった早期からの本になれ親しむことの習慣化がアウトメディア対策の一つでもあると考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 戦略監がおっしゃるように、本当今、お風呂に時々行くんですけど、そのお風呂の食堂でも、ちっちゃい子供、おとなしいなと思つてると、このスマートフォンでずっと画像を見てると。親はビール飲んだり勝手に、夫婦仲はいいのはいいんですけど、やっぱりアウトメディアっていうのはすごい難しいことだなって今、親の考えも変わらない限り、これは難しいと思っておりますので、その辺はどのように、学校に入ってからますます、今、子供たちユーチューブだけでなく、ゲームやってるので、ただいま帰ってきて、学童にいるうち

はいいんですけど、うちに帰ったらゲームをやってしまうという子供が多いんです。それについては、これから戦略監はどのような方向で持ってたらいとお考えでしょうか、その辺をお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 泡栄栄人地方創生戦略監。

○**泡栄栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

非常にこれ難しい問題でございまして、親の意識を変えるっていうところなんですけれども、これ、行政が実は介入できない、前にも議会でも申し上げたと思うんですけども、家庭教育の分野というのが行政が介入できないところでございます。あくまでも家庭教育支援という形で行政は行わなければいけませんので、そこは親御さんの興味を引くような形で普及啓発をしていく工夫というのが必要になってまいりますので、その工夫のところを、今マニュアルづくりを通して、親に手にとってもらえるようなマニュアルを今作成中なんですけれども、そういった方向で普及啓発をして、来年の次年度の取り組みの展開に発展させていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひ私も60を超えてますけど、やっぱりスマートフォンいじっちゃうと、ゲームとか自分が没頭できる時間が、すごくあつという間に30分過ぎたみたいになってしまうので、やっぱり自分も意識を変えないとだめだなと思いつつも、ついついということで、ぜひ子供には、戦略監がおっしゃるように、ちっちゃいうちに、その読み聞かせから始まって、ぜひスマートフォンも大事ですけど、やっぱりそういった脳のほうの指導もよろしくお願ひしたいと思います。

3番目のふるさと長井会について、総合政策課長にお伺ひいたします。

先ほどお話の中で訪問団をつくるのではなく

てというお話がありましたけども、訪問団をつくって東京に行くのではなくてっていうお話を聞いて、私、ふるさと長井会の内容をちょっと誤解していたような気がしますので、やはり東京に出た人たちの会員でつくられた会であるんですよね。なので、東京で頑張っておられる方たちの長井会っていう会であるわけですよね。じゃあ、済みません、その点お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** お答えいたします。

このたびのふるさと長井会の設立につきましては、もともとがふるさと応援大使の事業から出たものでございまして、いわゆる通常の県人会は、ほぼ会員の方の親睦が主体でございまして、ところが、このたびのふるさと長井会につきましては、ふるさと長井を応援したいと、要するに自分たちが東京に例えば出てって、いろいろな知識、経験がありますけども、そういったものを通じて、長井に何かできないかと、恩返しをできないかというところの発想から生まれたものですので、やはり通常の県人会とはちょっと趣が異なるということをご理解いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 先ほど私が言いましたように、済みません、ちょっと県人会かなんていう発想がありまして、大変失礼いたしました。

ぜひ長井に来たときも、いろいろ先ほどお話聞いたら、いろんなことをやってらっしゃるといことをお聞きして、ぜひ私たちも、本当動きが余り見えないんですよね、やっぱり市民の方にとっても、ああ、こんなに市外に出てった人が、こうやって長井を応援してくれてるんだなっていうことが見えないので、ぜひその点、ご報告はないとおっしゃいましたけども、いろんなことをやってるっていう、どこかの場面で宣伝できるようなところはないでしょうか。課

長、お答えをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** お答えいたします。

まだ会が発足したばかりで、なかなかそういったお知らせをのどうやっていったら効果的かということ今検討をしておりますが、今年度はあやめレポで年度末に1回、長井会の特集を組みまして、そういったところでお知らせをしたいと思っておりますし、あと、ホームページ等でも会独自のホームページをつくれないうということも今検討しておりますし、そういったことで広く、なるべく市民の皆様にも理解していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 要望ですが、課長なので市長の考えをちょっとお聞きできなくて済みません、ぜひ長井に来られたときに、東京に行かなくても長井にいらしてるといふときに、市民の方ともやっぱり交流してほしいなと思ひますので、ぜひその点、今後考えていっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

## 平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 本定例会における一般質問は、安全・安心な地域づくりに向けて及び西山に先人が築いた史跡の保存と活用をについての2件であります。それぞれ質問をいたしますので、当局の前向きな答弁をご期待申し上げ、順次質問に入ります。

初めに、大項目の1、安全・安心な地域づくりに向けてについてであります。

本年5月、上下水道課では、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間とする長井市水道事業ビジョンを策定しました。将来像は、安全・安心な水道をいつまでもというものであります。

本市の水道事業は、昭和33年12月に給水人口1万5,000人、計画1日最大給水量3,000立方メートルで、創設事業認可を取得し、昭和36年2月に最上川左岸の市街地一帯に給水を開始しました。現在は平成27年度実績で給水人口2万6,944人、1日最大給水量9,780立方メートルで、市内全域を網羅し、水道事業を運用しています。

ビジョンでは、水道施設の状況と課題として幾つか上げていますが、その一つに管路施設における管路の計画的な更新を図る必要があるとしています。これは、本市の管路延長は平成27年度実績で約274キロメートルあり、耐震適合性のある管の割合は14.7%、40キロメートルで、耐震適合性のない管の布設割合が高く、管路延長の85.3%、234キロメートルを占めている。管路の耐用年数は40年と言われており、計画周期の平成38年度までに約48キロメートルの管路が耐用年数を超えるため、計画的に管路の更新を行っていく必要があるとしているものです。